

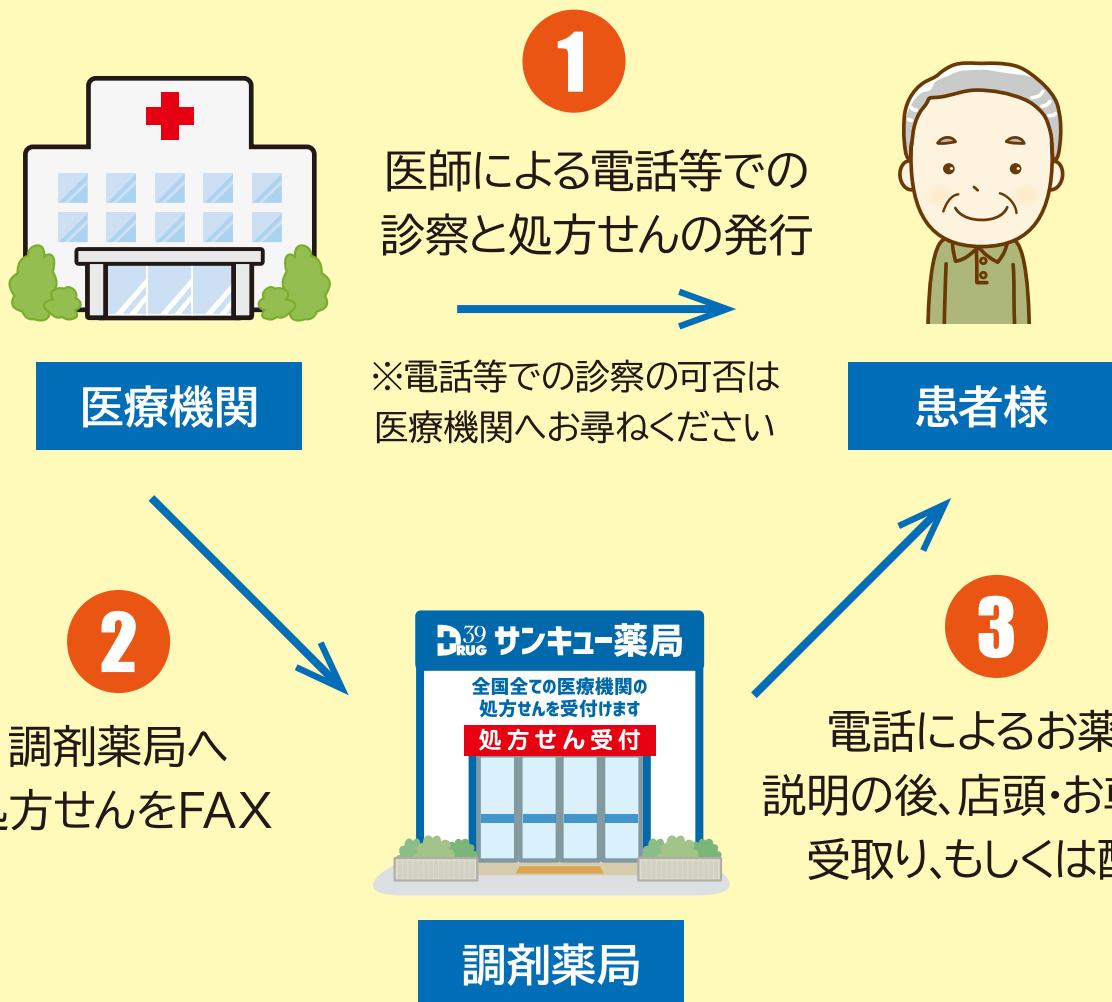
電話によるお薬の説明や 配送をご希望の方へ

2020年4月10日、厚生労働省より
「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての
電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的
・特例的な取扱いについて」が発出されました。

これにより、医療機関に電話等で医師の診察を
受けることが可能になります。
上記の診察によりお薬が処方された場合、FAX
等で医療機関から直接サンキュードラッグ調剤
薬局にて処方せんを受付した後、患者様へ電話
によるお薬の説明をさせていただきます。
お薬は店頭・お車にて受取り、もしくはご自宅等
へ配送することも可能です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報
通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて
(本対応は厚生労働省の事務連絡に基づく時限的措置であり、終了時期は未定です)

〈診察～お薬受取りまでの流れ〉



- 処方せんの受付…医療機関からFAX／サンキューお薬手帳アプリ
- 服薬指導及び服薬期間中の患者様の状況把握に使用する機器…電話
- お薬の受取り…配送／処方せんを受け付けた調剤店舗
※送料は患者様負担です。※お薬によっては配送できない場合があります。
- お支払い…配送→次回来店時／店舗受取り→お薬の受取り時